

2024年7月17日

株主各位

東京都中央区日本橋箱崎町6番6号  
マックス株式会社  
代表取締役社長 小川辰志

自己株式の処分に関する取締役会決議公告

当社は、2024年7月8日開催の取締役会において、自己株式の処分について下記のとおり決議いたしましたので、公告いたします。

記

1.	処分株式の種類及び数	普通株式 12,778株
2.	払込金額	1株につき金3,725円 ※ 2024年7月5日の東京証券取引所プライム市場における当社普通株式の終値
3.	出資の目的とする財産の内容及び価額	2024年7月8日開催の当社の取締役会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）5名及び取締役を兼務しない執行役員8名に付与される、当社に対する金銭債権合計金47,598,050円（処分する株式1株につき出資される金銭債権の額は金3,725円）を現物出資の目的とする。
4.	処分期日	2024年8月2日

以上